

今期の仙台市公民館運営審議会の審議テーマについて（案）

I 審議の目的について（案）

本審議会は、平成22年8月に公民館運営審議会が提案した『市民センターを拠点とした新しいまちづくりの提案－仙台プラン－』（以下「仙台プラン」という。）により、平成23年度から実施している市民センター事業「子ども参画型社会創造支援事業」について、次の3点を目的として設定し、調査研究を行うこととする。

- [1] 『市民センターの施設理念と運営方針』に掲げる社会教育施設として機能や役割が十分に発揮されているかどうか、実態を把握し、評価できる点や課題等を明らかにすること。
- [2] 事業の改善に向けた提案等を行うとともに、各館に共通する課題の解決方向を示すことにより、多くの職員のふり返りを促し、よりよい市民センターのあり方を示唆すること。
- [3] 上記を踏まえ、今後の事業のあり方について協議し、新しい取組みの方向性を提言すること。

II 対象事業について

1 「仙台プラン」について

「仙台プラン」において、市民センターの施設理念である3つの拠点機能のうち、「交流」と「地域づくり」に着目した「活動」を行うための、基本的な考え方が示された。

そして、仙台プランに対応する試行的な取組みの一つとして、「わたしたちの発達自由空間－子ども参画型社会をめざして－」が提案された。

(1) 提案事業の概要

- ・子どもは、社会の構成員として大人のパートナーとしてまちづくりに主体的に参画する能力があり、大人にはない力を発揮する。そこで、市民センターを中心に、子どもたちの活動の拠点としていく。
- ・小学校中・高学年や中学生・高校生の居場所として、この事業をもとに子どもが社会に参画する入口とする。

(2) 事業の特色：子ども参画型社会創生事業

- ・地域の子どもが市民センター職員等と協働で、専門家の支援を受けながら、地域課題を発見し課題解決にあたる活動を試行的に実施。

(3) 事業のねらい

- ・地域の環境改善などの決定に子どもを必要とすることによって、誰かの役に立つことで、大人になった時に自分たちのまちを誇れるように、また積極的に地域活動に参画できるような自分のまちを尊いと思う心を育てる。
- ・子どもたちが自主的に事業に取り組むことにより、市民センターを子どもたちの活動の場や居場所として位置づける。
- ・子どもたちが自分のまちの課題に気づき、まちづくりに参画する。

2 「子ども参画型社会創造支援事業」について

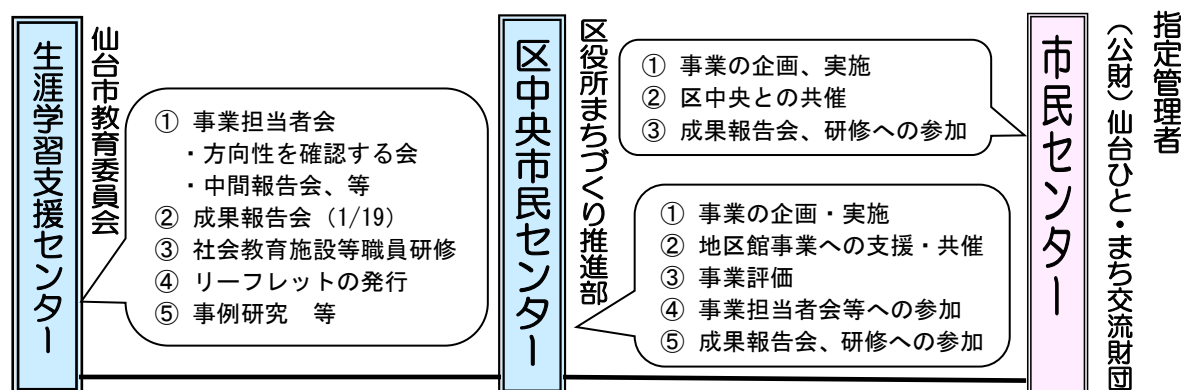
(1) 事業のねらい

第1期（平成23～25年度）、第2期（平成26～29年度）、第3期（平成30年度～）

・子どもたち（小学校中・高学年、中学生、高校生）が、地域の中で役割を持ち、社会の構成員として積極的にまちづくりに参加し、自分たちの地域の課題に気づき、社会・地域の一員として行動する視点を持つことで、将来的に社会や地域で主体的に活躍できる人づくりを目的として事業を実施する。

・小学校中学年の児童から中学生・高等学校の生徒まで、子どもたちがそれぞれに地域社会の構成員としての意識を育みながら成長していくことを目指し、子どもたち自身が主体的に参画し、子どもならではの役割と可能性を自由に発揮できる事業を実施する。

(2) 事業の実施体制



(3) 事業の紹介（令和元年度）

区中央市民センター（区拠点館）	市民センター（地区館）
青葉区 地域盛り上げ隊「青陵インパクト」 宮城野区：進め！みやぎのキッズもりあげ隊 ～みんなの力で地域を元気にしよう～ 若林区：子どもボランティア事業 チャイルドボランティア「チャボ！」 太白区 「見つける・伝える・ヒロセ川」 泉区 「子どもまちづくり企画室」	広瀬市民センター 「カップダ川プロジェクト」 宮城野区中央市民センター 「原町キッズもりあげ隊」 鶴ヶ谷市民センター 「つるっこ画樹園 ～実れ鶴心～」 西多賀市民センター 「にしたがキッズ情報局 2019」 南光台市民センター 「南光台をもっと元気に委員会」

『地域で活躍する子どもたち』【別添資料①、②、③】

【今後の進め方】（案）

- 3月：これまでの事業及び事業評価（H26.7）について
- 3月～7月：第3期の事業のモニタリング
- 8月：意見交換
- 11月：中間報告案